

保育所の自己評価

川崎市津田山保育園

「保育所の自己評価」とは「保育所保育指針」に基づき、保育の質の確保・向上を図ることを目的に、全職員の共通理解のもと、保育士及び保育所が自ら行う「保育内容の評価」です。評価の結果をもとに、組織としてよりよい保育に向けた改善を行い、さらなる保育の充実に向けた取組を行っています。

以下の観点と評価項目に沿って自己評価を行いましたので、結果をお知らせします。

○「保育所の自己評価」の記入のしかた

- A・・・十分に取組んでいる
- B・・・概ね取組んでいる
- C・・・取組んでいるが十分ではない
- D・・・取組めていない

I 保育の基本的理念と実践に係る観点

	評価項目	評価	評価項目	評価
園の体制の確保	職員は、一人一人の子どもの気持ちに配慮し子どもの人権を尊重している。	A	子どもを尊重した保育の提供について共通の理解を持つための取組を行い、十分に配慮している。	A
	個人情報保護について職員全体で確認し、十分に配慮している。	A	虐待の防止や不適切な養育等が疑われる子どもの早期発見のための取組を行っている。	A
子どもの理解・保育のねらい及び内容・保育の環境・保育士等	子ども一人一人を受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	B	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	A
	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、友達の表現を受け入れる力が育つように支援している。	A	特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に共感、成長できるように援助している。	A
	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A	異年齢の子どもともふれあいや交流を通し、楽しく遊べるような配慮をしている。	A
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	A	食事のメニューや味付けなど、子どもの状況を職員と共有し工夫している。	A
	子どもの個人差や体調、文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	A	保育所の食育に関する取組を保護者に伝える活動をしている。	A
	怪我や病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	A	健康診断や歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	A
	定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記入している。	A	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	A
	子どもが基本的な生活習慣を身に付け、積極的に身体的な活動ができるよう援助している。	A		
育ちの見通しに基づく保育	全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう編成されている。（職員の参画のもとに作成している）	A	指導計画を作成するにあたっては、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識のもとに作成している。	A
	一人一人の子どもの発達状況、月や期の目標、保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている。	A		

II 家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点

	評価項目	評価	評価項目	評価
入所する子どもの家庭環境との連携や子育て支援	日常的に家庭での子どもの様子を保護者との対話を通し確認し、子どもが健康で安全に生活できるようにしている。	A	園での様子を伝え家庭での様子を聞く等 家庭と連携し、子どもの育ちを保護者と共に考え、共有している。	B
	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設け、相互理解を図るよう努めている。	B	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者との関わりに配慮している。	A

地域の子育て支援 ・ 関係 ・ 地域の子育て支援	一時預かり保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮している。 *実施園のみ 他は斜線		地域子育て支援センターの役割を理解し、子育ての知識や経験、職種の専門性を生かした支援を行っている。	B
	地域社会に対して、保育所に関する情報を開示している。	A	地域・関係機関との共通の課題に対して、解決に向けて協同し、具体的な取組を行っている。	B
	地域の子育て支援の拠点となるために、保育園が有する機能を地域に提供し、地域の子育て支援二一ズを把握・連携するよう努めている。	A	地域住民と交流を図り、協力して利用者が自ら子育てをする力を発揮できるよう支援している。	B
	近隣の小学校の子ども同士の交流活動や情報共有等、連携を図っている。	B	近隣の保育園、幼稚園等との交流活動や情報共有等、連携を図っている。	A

Ⅲ 保育の実施運営・体制全般に係る観点

	評価項目	評価	評価項目	評価
園長としての職務の遂行 ・ 社会的責任の遂行 ・ 健康及び安全の管理	園長は、保育理念・運営方針について、具体的な内容となるよう明文化し、職員の理解が深まるような取組を行っている。	A	保育理念・運営方針について、保護者の理解が深まるような取組を行っている。	B
	園長は、自らの役割と責任を職員に対して、会議や運営方針で表明している。	A	保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	A
	職員間の共通理解と協同性を高め、組織向上のための取組を行っている。	A	運営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	A
	組織運営と保育内容について、定期的に評価を行う体制を整備している。	A	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	A	緊急・事故防止・災害時における安全計画を作成し、子どもの安全確保のための体制を整備する取組を行っている。	A
	職員の育成・評価・報酬が連動した人材マネジメントを行っている。	A	保育に関わる全ての職員(会計年度任用職員・委託職員等)と連携を取るための取組がなされている。	A
	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	A	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示され参加機会が確保されるよう努めている。	A
	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A		

【総評】

今年度は全職員で、人権や主体的な保育を大切に、学び実践してきました。『川崎市子どもの権利に関する条例』『保育所・認定こども園等における人権養護のためのセルフチェックリスト』等使用したワークや各クラスの子どもの姿から見た『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を学び、新たな視点での子どもの姿の発見になり、子どもの関わりや保育につなげていくことができました。保護者アンケートにおいては保育園の取組が十分に伝わっていない部分があり、ご理解いただけるよう来年度は更に学びを深め、子どもひとりひとりの気持ちに寄り添い関わり保護者の皆様と共有していきたいと思えます。

保育園は多職種で組織構成しています。園児ひとりひとりの最善の利益を考え、各職種と連携を取り保育しています。新型コロナウイルス感染症が5類になり、子ども主体となる行事や保育を検討し「異年齢保育」に計画的に力を入れ実施しました。季節や行事を大切に、用務員も共に環境設定や栽培に関わりました。また、看護師・栄養士と共に集合形式で行う「三者連携集会」を実施してきたことで様々な人との関わりを含め、子どもたちの良い経験につながっています。行事については「保護者や子どもが集まる機会を増やしてほしい」というご意見から、今後は親子で楽しめるような内容も含めて検討していきます。今年度の取組の結果を職員間で検討を重ね、環境設定や生活、保育内容等を更に見直していきます。

「地域支援」では園庭開放や交流保育の他に栄養士による食育や看護師による感染症予防等の講座を行いました。園庭開放や各クラス体験で入る保育交流等、今後は更に広くPRし地域の子育て力向上を目指します。また、「民間園交流」「小学校交流」等子どもや職員同士の交流や学び合い、情報共有を行い地域における連携や交流を深め、津田山保育園が地域の子育て拠点となるよう取組を充実させ地域住民に発信していきます。

今後も子どもたちの最善の利益を考え、マルチパーツを使った遊び等興味関心が広がる環境設定を行い、「やってみたい」と自発的な気持ちを持続する保育を進めていきます。保育説明会や懇談会時、視覚機材を活用した説明や、コドモン等の配信ツールを最大限活用し子どもたちの様子をタイムリーに伝え、保育の見える化を充実させていきます。保護者の皆様と子どもたちの成長を喜び、見守り、楽しい時も大変な時も一緒に共感しながら充実した保育園生活になるよう努めてまいります。